

見直し内容

事業名	出前講座の実施
担当部署	市長公室 広報課
公開審議 (第1部) における 議論の概要	<p>■平成23年度の実施結果について (本部)事業の目的に、市民の皆様の市政に対する理解や親近感を醸成し、市政情報の「見える化」を進めるとあるが、このことで市民の皆様と本市がどのように変わっていくことを期待しているのか。 (所管)本市の事業・施策を、直接、市民の皆様に伝え、問題意識を共有することで距離感をなくし、最終的には市民の皆様との一体感のある市政が形成できることを期待している。 (本部)出前講座に参加された市民の皆様から、どのような声が届いているか。また、出前講座を実施した市の職員からはどのような感想があがっているか。 (所管)市民の皆様からは、理解しやすかった、身近な話でよかったなど、おおむね好評の意見と資料が多すぎて分かりにくかった、具体的な説明が不足など、改善・工夫を求める意見もあった。職員からは、内容の分かりやすさに注意することに改めて気づいた、受講者の目線で説明することの大切さを実感した、などの声を聞いている。 (本部)50回の開催回数目標が、26回に留まった要因は何か。 (所管)事業開始が年度途中であったこと、限られた周知方法であったことなどが要因と思う。</p> <p>■テーマ設定の見直しについて (本部)今年度、テーマの見直しは行ったか。 (所管)全庁的に照会し、12テーマ増やした。市民ニーズが高いと思われるものは、広報課から働きかけを行った。 (本部)講座内容の説明、ジャンル別の設定など改善の考えはあるか。 (所管)講座内容の見せ方、並び順など工夫する必要がある。</p> <p>■周知方法の工夫について (本部)今後の周知予定はあるか。 (所管)商工会議所、青年会議所などに出前講座の活用をお願いしたい。 (本部)周知方法で工夫した点はあるか。あった場合、効果は上がっているか。 (所管)開始時期に合わせ集中的に周知を行った結果、徐々に認知度が高まっている。</p> <p>■さらに利用を促進するための制度改善について (本部)参加者が20人以上、それから、会場は申込者が用意するという条件を緩和する考えはあるか。 (所管)人数制限は検討したい。会場の用意は現状のままでいきたい。 (本部)積極的に出前講座の活用を仕掛けていくような考えはあるか。 (所管)制度上、「待ちの姿勢」であることはやむを得ない。市民に周知し、認知度を高めていく工夫と利用促進のための制度改善が課題と考える。</p>
市民委員の 意見概要	<p><主な意見></p> <ul style="list-style-type: none"> ・出前講座というテーマは初めて知った。もっと市民に周知するよう努力が必要である。 ・周知の工夫が小手先である。もっと足を使って動くべきだ。 ・周知されていない。親近感がない。 ・テーマは多ければいいというものではない。わざわざ会場を用意して人を集めて聞くには中身がなさそう。回数を重ねるごとにテーマを絞っていくこと。 ・市民生活に密着したテーマが必要である。 ・テーマが多いなか、短時間でよく推進していると思う。 ・テーマ設定の見直しは必要だと思うが、利用されないからといって、削ればよいというものでもないと思う。そのテーマのニーズがいつあるかわからないので、準備だけしておくという姿勢が重要。 ・申し込み人数の20人以上はかなり難しい。10～15人くらいからとすべき。

見直し内容

市民モニター 傍聴者 の意見概要	<p><市民モニターの主な意見></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「タイトル名」を魅力的に改めたらよい。職員の意欲づけにも効果あり。 ・対面方式での説明会は、非常に大きな市民サービスになると思う。 ・市報だけでなく、自治会の回覧板などが一番の認知になると思う。 ・20名以上という設定が多すぎる。 ・26回という開催数は、やはり少ない。認知度が低いことが一番の理由であり、次にテーマ設定の問題である。 ・よい取組みである。もっと市民が行政に関心を持てばよいと思う。 ・学校に行き、子どもたちに伝え、次につなげるべきである。 <p><傍聴者の主な意見></p> <ul style="list-style-type: none"> ・説明の内容自体を情動的価値の高いものにしてほしい。
------------------------	---

◎事業所管部局における見直し内容(案)

- 出前講座の認知度を高めていくため、周知方法を工夫する。
- テーマは、利用しやすく、興味を持てるようなものとなるよう、また、テーマ集における内容の説明文、デザイン・レイアウト等も見直す。
- 人数要件の緩和は、今後の出前講座の実施状況の推移を見ながら、検討する。

■出前講座の認知度を高めていくため、これまでの手法に加えて、より効果的な周知を実施する

テーマ集の設置場所を市の施設以外にも拡大し、新たにテーマ一覧を掲載したチラシを作成して自治会回覧する。また、商工団体や学校などには、職員が直接テーマ集やチラシを配布して、制度の活用を促すとともに、市民の皆様が多く参加するイベントでも、チラシを配布する。

■テーマとテーマ集の見直しを行う

テーマは、不足しているもの、統合できるもの等を検証し、より利用しやすいものとなるよう、再設定する。また、テーマ集は、現在8分類となっているものを見直しをはじめとして、内容の説明文・レイアウト・デザイン等を、より見やすく、興味を持てるようなものとする。

■20人以上となっている人数要件の緩和は、今後の出前講座の実施状況の推移を見ながら検討する

人数要件の緩和は、出前講座を実施して間もないことから、参加者アンケートにより、意向を確認の上、対応する。

◎改革担当部局の見解

- ・参加者アンケートや市民意識調査を活用するなど、利用者の視点に立った、利用者の知りたい又は興味を持てるような講座テーマとする必要がある。
- ・20人以上となっている人数要件の緩和等、出前講座を受講しやすい制度とする必要がある。
- ・より一層の利用促進を図るため、学校の児童・生徒・PTA等をターゲットにするなど、教育委員会との連携を検討する必要がある。
- ・出前講座などを活用し、各担当課が積極的に事業、施策を、市民にお知らせしていく必要がある。